

「後京極百番自歌合」について

片山享

にしたい。

いわゆる後京極殿御自歌合（群書類從本）とよばれる建久九年良経百番自歌合は、後京極百番謡合（東大図書館本）後京極百番哥合（伊達文庫本）後京極自百番哥合（松平文庫本）後京極百番自歌合（尊經閣文庫本）後京極撰政殿自歌合（彰考館文庫本）百番哥合

（永青文庫本・舊臥部本）百首哥合後京極最百番歌（神宮文庫本）などのごとく、さまざまな外題を有するが、内題は歌合部類本に百番自歌合とあるほか、諸本いすれも「百番哥合」とあって、これら外題は極口芳麻呂氏が述べられたごとく後人の称呼というべく「百番哥合」とする永青文庫本・舊臥部本のごときがもとの形であったと考えられる。しかし、他の百番歌合と区別するため、本稿では便宜的に尊経閣文庫本にみえる「後京極百番自歌合」の称によること

1 群書類從本（略号 類）

群書類從卷二百十九・和歌部七十四・自歌合三に所収。板本では一冊本である。右の巻序を記した次に外題と思われる「後京極殿御自歌合」があり、次に内題「百番謡合後成印判」とあって以下本文。刊本は若干の誤植および翻刻の際の方針によると思われる小異がある。板本は和歌一首一行・一面十行背 四二一。奥に

(1) 三品禪門者、當世之耆老、我道之師匠也、仍為蒙其芳命、以愚詠所結卷也、榮開補本之塵、定類悟合之石、努力及外見

千時建久九年仲夏一日

むすひをくことはの露のいかなれはさのみは玉の声ゆらぐらは

依仰乍恐注付之 老比丘釈阿生年八十五

玉ならぬことはも君にみかゝれてとまらん代々の光とそなる

(2) 凡歌合判詞、自天徳始干今不絶、然而上古末代不可有比類哉

(3) 貞和五年七月十二日於今小路宿書寫之

(4) 五条禪門各判之詞書加 定家

(5) 右後京極殿御自歌合、以清月集校合

(2) の奥書は後述する永仁四年本諸本に「建暦二年六月二日書写

之」とあって次に(2)の識語が記されており、樋口氏が指摘されたご

とく、貞和五年本奥書は建暦二年云々を欠いたものと思われる。(4)

の識語が貞和五年(一三四九)の奥書の後にあるのは不審である。

後人の付したものか、ただし、後述する同系統文明十六年書写本系の永青文庫本・普陵部本にもこの位置にあり、貞和五年本奥書にあ

つたものと思われる。

群書類從本は本文必ずしも誤写がないとは云えないが、諸本中最

も整った本で貞和五年本の傳を伝え、現存本で欠脱のない唯一の本

である。

2 東京大学図書館本(E31・一五三七)(略号 東)

薄黄表紙、袋綴一冊、縦二七・七厘米、横二〇・二厘米、題簽左肩に

(2) 凡歌合判詞、自天徳始干今不絶、然而上古末代不可有比類哉

「後京極殿百番調合 判者五条俊成卿 全」とあり、第一丁に「後

京極殿御自歌合」「百番調合 俊成卿判」とある。和歌一首一行。

一面十四行書・料紙楮紙 墨付二六枚、江戸末期写。奥書は類從本

奥書(1)~(4)の次に「右群書類從」とあり、群書類從本の写か。ただ

し本文三四番右歌・六十九番左歌・八十九番右歌を欠き、写は粗苯

である。

3 永青文庫本(一〇七・三六・七)(略号 永)

薄青表紙、袋綴一冊、縦二五・八厘米、横二〇・二厘米、題簽は左肩

小短冊に「百番哥合」とあり、一枚遊紙、第一丁に内題「百番調

合」、和歌一首一行(ただし下句一・三字を行がえする)一面十二

行書。料紙楮紙、墨付三六枚。奥に

(1) 三品禪門者、當世之遺老、我道之師匠也、仍為蒙其昔命、以愚詠

所結番也、景祐本塵、定類悟台之石、努力莫及外見、千時建久

九年仲夏一日

結ひをくこと葉の露のいかなれば

さのみは玉の声きこゆらん

依仰乍恐注付之 老比丘釈覚

玉ならぬこと葉もきみにみかかれて

とまらん代々の光とそなる

老比丘釈覚

(3) 本云

貞和五年七月十二日於今少路宿所書写之云々

(4) 後京極殿御詠

五条禪門各判之詞書加 定家脚云々

(5) 文明十六年正月廿五日書写之草

慶長五 四 廿三日 一校手

5 伊達文庫本（宮城県立図書館・伊九一一・二八・九）（略号伊）

(6) 勅本奉書寫校合訖

慶長五年仲夏中油 玄旨（花押）

とある。（傍点は類従本との字句の異同）奥書(6)は幽斎玄旨筆で、いわゆる玄旨奥書本である。一番・十七番・卅四番・九十六番の判詞に一部欠脱があるが、類従本と異文があり、類従本を補つて重要、歌頭に新・勅・続後撰の集付を記す。

4 舊成部本（五〇一・六一六）（略号舊）

菊花薄青模様表紙、袋綴一冊。縦一八・三綱、横二〇・六綱。題

簽は左肩小短冊に「百番哥合詩謡歌」、遊紙前後各一枚、内題合、
「百番哥合」、和歌一首一行、一面十二行書。三二丁表まで百番歌
三二丁裏より三四丁裏にかけて「慶秘哥 西園寺殿」があり、合綴
本である。本文料紙桔紙、江戸初期写。奥に永青文庫本奥書(1)～(5)
がある。ただし俊成の歌は

玉ならぬこと葉もきみにみかかれ
(マ)

とまらん代々光とぞなる

とある。(5)の「慶長五・四・廿三 一校手」の注記はもちろんない。永青文庫本と同一系統本であるが、集付はなく、また写は永青文庫に比して若干の誤写がある。

6 伊達文庫本（宮城県立図書館・伊九一一・二八・九）（略号伊）

薄茶表紙、楮紙四枚を重ね内側に折り曲げている。縦二三・〇綱
・横一六・五綱。遊紙前後各二丁、本文料紙鳥ノ子、列帖装を後に

補綴している。題簽は左肩に打つけ書きで「後京極撰政太政大臣」和歌一首一行、一面十一行
内題「百番歌合 後京極撰政太政大臣」和歌一首一行、一面十一行

書、墨付三七枚、江戸初期写。奥に
書、墨付三七枚、江戸初期写。奥に

(1) 本三品禪門者、当世之遺老、我道之師匠也、仍為家塾其芳命、以

愚詠所頼卷之、袋汚柿本座、定類梧台左ノイニ無、努力莫及外見

千時建久九年仲夏二日

むすひをくこと葉の聲のいかなればさのみはたまの声はきこゆ
ん

依仰乍恐、老比丘新阿生歲八十五

御返し

たまならぬ言葉も君にみかれてとまらぬよゝのひかりとぞ成

(2) 本云

建暦二年六月一日書写に、凡歌合判詞に天徳始之干今不絶、然而末代不可有比類哉

(3) 本云

永仁四年五月十日、以大納言法眼御坊自筆本書写之
とある。六番右歌下句欠、十五番・七十番判詞欠。三十三番判詞一部欠などの欠脱がある。また本書にはところどころ六個所に勝負付を記している。

6 松平文庫本（一三八一四七）（略号 松）

青表紙連花紋模様、袋綴一冊、綻二七・五綱・横二〇・一綱、題簽左肩に小短冊「後京極自百番哥合」。遊紙前後各一丁、内題「百番哥合後京極撰政太政大臣」、和歌一首二行分ち書、一面九行書、料紙要楮混濁、墨付五八枚、江戸期写。奥書は伊達文庫本(1)-(3)に同じ。ただし(1)の良経詠の結句は「こゑはきゅらむ」(2)「本云建暦二年六月二日書写之」とある。六十九番右歌欠、三十番、三十三番判詞が一部欠脱しているが、最も大きな異同は七十七番に七十八番の歌・判詞があり、七十八番が空白になっていることである。

7 尊經閣文庫本（略号 尊）

薄茶表紙、袋綴一冊。綻二五・八綱・横二〇・二綱。題簽左肩に打ちつけ書で「後京極百番自歌合全」とある。内題「百番歌合後京極撰政太政大臣詠歌」、和歌一首二行分ち書、一面十行書。料

紙楮紙、墨付五七枚。江戸期写。奥書は松平文庫本に同じ。ただし

(2)は「建暦二年六月一日」とあり、また(3)に「以大納言法眼御坊」とある。本文欠脱は松平文庫本に同じ。ただし六九番右歌の欠脱はない。

なお、前掲樋口氏解題によると、同氏蔵阿波國文庫旧蔵本は松平文庫本・尊經閣文庫本と同じく、七十七番に七十八番歌判詞が入り、七十八番が欠脱しており、かつ奥書に建暦二年奥書、永仁四年奥書があつて次に「慶安式年九月十四日」とあるよしで、松平文庫本、尊經閣文庫本と同一系統本と思われる。

8 彰考館文庫本（巳一三・〇七二四七）（略号 彰）

表紙鳥ノ子、列估装一帖。綻一六・〇綱・横一五・六綱・樹形本。題簽は左肩に「後京極撰政殿自詩合」、内題「百番哥合」。和歌一首二行分ち書、一面十行書。料紙鳥ノ子。裏表紙は薄茶紙で、表表紙が剥脱したものか。室町期写。墨付五六枚。奥書はない。十七・七十八番の異同は松平文庫本と同じであるが、判詞の一部が欠脱多く、二十六番・三十番・三十三番・四十三番・百番に欠脱がある。

9 歌合部類本（略号 部）

貞享二年板の歌合部類板本の内である。奥書は

老比丘釈阿生歳八十五

むすひをくこと葉の露のいかなればさのみは玉の声聞やらん

御返し

玉ならぬこと葉も君にみかゝれてとまらむ世々のひかりとそなる

千時建久九年仲夏二日

とある。欠脱は尊經閣本に同じ。詳細な集付がなされており、十九番を除く各番に勝負付がなされている。

10 神宮文庫本（三一—〇二六）（略号 神）

紺表紙、袋錦一冊。縦二七・三幅、横二一・三幅。題簽左肩に「百

首哥合後京極版自記卷全」とある。内題「百番歌合後京極版良基自記合」

和歌一首一行・一面十一行書。料紙精紙、墨付三六枚。奥に、

此本不審之間、以彼家御災秋篠月清葉証本校合者也

明応七年閏十月五日 友弘

とある。友弘は堺連歌師宗凱の俗名である。この本は二十番洞書を欠き、十七番判詞に欠脱があるが、最も大きな異同は四十七番と四十八番の歌および判詞を入れ交っていることである。他本に比して

異文が多く、特に九十七番右歌の詞書は、

百首哥書出で給ふべき也、三位入道の許へ消息して侍りければ、書て送るどて成家朝臣か作繪の事などありておくに」云々（傍点他本との異文）のことき他本に見えない異文がある。貞和五年本系統本からの書写と思われるが、異文が多く一別本と見るべきか

と思われる。また各番に勝負付を記している。

以上が諸本の概略であるが、諸本與書にみられるように二系統本がある。一つは貞和五年本系（群書類從本・東大國書館本・永青文庫本・書陵部本）であり、今一つは永仁四年本系（伊達文庫本・松平文庫本・尊經閣文庫本）である。貞和五年本系は少なかつたよう

で、歌合部類本七十八番欠脱の個所に、

此番雖類本考不見

と記している。歌合部類本は欠脱歌からみて永仁四年本末本に属するが、勝負付を記すなど他本と異り、また異文が多い。神宮文庫本は本文内容からみて貞和五年本系統かと思われるが、諸本に比して極めて異文が多く、かつ勝負付をもち、別本とすべきである。

以上の諸本系統をさらに詳細にみるために、本文異同について検討したい。諸本の本文異同の主要なものを表示すると第一表のことである。

第一表について、最も重要な異同は神宮文庫本の四十七番と四十八番の排列異同と松平文庫本・尊經閣文庫本・彰考館文庫本・歌合部類本などの七十七番に七十八番が入り、七十八番が欠脱していることである。

神宮文庫本の異同は、諸本が四十七番左「冬の比字治にまかりて

第一表 諸本主要異同表

		類	東	永	審	伊	松	尊	彰	部	神
一番	判詞一部欠										
六番	左右洞書欠				○	○	○				
十二番	右歌下句欠				○	○					
十五番	判詞欠										
十七番	判詞一部欠										
二十番	右洞書欠										
二十五番	判詞一部欠										
二十六番	判詞一部欠										
三十番	判詞一部欠										
三十三番	判詞一部欠										
三十四番	左洞書異										
四十一番	右洞書欠		○								
四十三番	判詞一部欠		○								
四十七番	四十八番										
四十九番	右洞書異										
五十三番	左洞書欠										
六十一番	右洞書欠										
六十五番	左洞書欠										

六十九番	左洞書歌欠	○									
"	"	右洞書欠									
"	"	右歌欠									
七十番	左洞書欠										
七十二番	右洞書欠										
"	"	判詞欠									
七十四番	右洞書欠										
七十五番	右洞書欠										
七十六番	洞書異										
七十七番	↑七十八番										
七十八番	欠										
七十九番	右歌欠										
八十番	洞書異										
九十二番	右洞書欠		○								
九十六番	判詞一部欠										
百番	判詞一部欠										

よみ侍る」右「冬のうたあまたよみける中に」、四十八番左「同」右「同」とあって、四十八番左右は冬音であるが、神宮文庫本は四十七番・四十八番がそのまま入れかわり、四十七番左右洞書なく、四十八番左「冬のこころを宇治にてよめる」右「冬の哥あまたよみける中に」となって四十七番は四十六番右「庭類」を受けることになる。右の四十七番左右歌は月清集一二七〇と一二六九の歌で冬部悉

頭の「ふゆのはしめに」と詞書のある四首中の二首であって、明らかに冬歌であるから神宮文庫本の排列はあやまりである。

松・尊・彰・部本の異同については、左の詞書に

左 月の哥よみけるなかに（松・尊）

左 （詞書なし） （彰）

右持旅の歌よみける中に（部）

となつていて必ずしも同一ではない。すなわち松・尊本は他本の十七番左の詞書をそのままにして七十八番の左歌「公卿勅使に伊勢へ下される道にて」の詞書を「はるかなる」の歌を書き入れる不合理を「」しているのである。彰考館本は詞書を省くことによって合理化し、歌合部類本は「旅の歌よみける中に」とあるが、これは元来七十八番以下は旅部であつて、現に右の四本を除く諸本には「旅」の部立名を記しているのであり、「はるかなる」の歌の詞書を七十九番の詞書を借用することによって合理化したものである。いずれもあやまりであるが、松・尊本は誤写の過程を示しているといえる。

ところで右の四本は永仁四年本系統本であることは與書によつて

ある程度確かめうるのであるが、三十三番判詞に、

心もしらぬまつの風かなと侍る心、誠に難有見え侍を、左の月よ

り西にといへる姿心、猶限なくみえ侍るにや、仍左勝3可申4中5にや6左勝と可申にや

（類）

（校誤）
1 心も……左の——ナシ（伊・松・尊・彰・部）
2 姿心——姿（神）
3 みえ侍るに一侍にや（神）
4 仍——ナシ（伊）
5 左——左を（伊・松・尊・彰）
6 可申にや——可申侍らん（伊）可申哉侍らん（松・尊・彰・神）申侍らん（部）

とあって小異はあるが、伊・松・尊・彰・部本いずれも前半の判詞を共通して欠脱している。また四十番右詞書は「同屏風に仙家に菊咲たる所」（類）は「仙家」（類・東・永・書）「仙宮」（伊・松・尊・彰・部）「仙洞」（神）とある。因みに月清集では「山中に菊盛にひらけたる辺に、仙人ある所」である。四十九番右詞書は「爰」（類・東）「客」（永・書）「暫」（神）が伊・松・尊・彰本はいずれも「同」、部本は記入なし。（部本、同はいずれも記入なし）四十九番判詞で「けふもみそれのふるさとはといへる古今のうた覚えていみしくおかしくは侍を」云々とある「古今のうた」は伊・松・尊・彰・部本いずれも「いにしへいま」となっている。神本は「□集」と（二字次字）とある。右のような次第で伊・松・尊・彰・部本は永仁四年本系統として同一系統本に位置づけられる。もつとも七十六番では

右 曽熊野へまいりし事をおもひ出でよめる

まれになる跡をたつねしくまの山みしむかしより憑そめてき

神路山脊、熊野山希なる跡、是又いづれとなく覚ゆ、めくみも

久しく侍らん、又勝劣なかるへし

(校異) 1 熊野一芳野(伊) よしの(松・彰) 吉野(尊) 2 まれになる

—まれなる(永・書・神) 3 たつねしーたつねて(伊) 4 くまの山一

よしの山(伊・松・彰) 吉野山(尊) 5 熊野山希なる跡ーくまの御山

のまれなる跡ぞ(神) くまのやまむかしの跡(部) よしの御山のむかし

のあと(伊・松・尊・彰)

とあり、八十番右詞書「月の哥あまたよみける中に」の「月の哥」

は「同哥」(伊・松・尊・彰) とあり、歌合部類本のみは永仁四年
木系とはいひ条、貞和五年本と同一になる個所もありいわば貞和五
年本系が混入しているといつてよい。七十六番判詞が最もよくその
傾向を示している。しかし七十七番、七八番欠脱の基本的な異同
を持つところから松・尊・彰系統本の異本と位置づけるべきである。

国文庫旧蔵本

C 歌合部類本

第三類本

神宮文庫本

二

ところで、後京極百番自歌合諸本には右の諸本分類にかかる
ず、松野陽一氏が指摘されたことく歌合判詞の評語「優」「艶」に
関する重要な異同がみられる。諸本における優・艶の呼語例はすべ
て十四個所にあらわれるが、それを表示すると次のとある。

第二表

以上のことから後京極百番自歌合の諸本分類に次のように綴める
ことができる。

第一類本

A 群書類從本・東大図書館本

B 永青文庫本・書陵部本

第二類本

A 伊達文庫本

B 松平文庫本・尊經閣文庫本・彰考館文庫本(樋口氏蔵阿波

四十番判詞	六番判詞						類
	艶	艶	艶	艶	艶	艶	
四十番判詞	艶	艶	艶	艶	艶	艶	東
えん	艶	艶	艶	艶	艶	艶	永
ゆふ	ゆふ	ゆふ	ゆふ	ゆふ	ゆふ	ゆふ	書
ゆふ	優	優	優	優	優	優	伊
いう	いう	いう	いう	艶	艶	艶	松
艶	艶	艶	艶	艶	艶	艶	尊
艶	艶	艶	艶	艶	艶	艶	彰
ゆう	ゆう	えん	えん	艶	艶	艶	部
えむ	えむ	えむ	えむ	え	え	え	神

四十五番判詞	
六十一番判詞	艶 艶
六十九番判詞	えん えん
七十番判詞	艶 艶 艶 艶
七十三番判詞(1)	えん えん ゆふ ゆふ
。	えん えん ゆふ ゆふ
(2)	えむ 艶 艶
。	いふ 優 ゆふ
艶	艶
艶	艶
艶	艶
艶	艶
艶	艶
艶	艶
艶	艶
艶	艶
艶	艶
えむ	えむ

(注) □は欠字、(欠)は判詞欠文

右について、優・艶以外の評語をもつ判詞をあげると、

六番判詞 殊に艶に侍るにや(類) — ことに見え侍にや(神)

二十四番判詞 ことに艶に聞て勝劣難分侍(類) — 殊きこえて勝

劣れいの分かたく侍る(神)

七十番判詞 殊に艶にみえ侍(類) — 殊勝に侍り(神)

七十三番判詞 何となくえむにもいふにもきこえ侍るを(類) —

何となくへにもいふ事にもきこえ侍るを(書)

とあって、いずれも書寫の際のあやまりとみてよいであろう。また

踏本に優艶の評語がなく一本のみえるものとしては

四十一番判詞 右ねぬよのはてのあかつきの空、姿心ゆうに侍にや

猶むねにあまる心ちし侍る(部) — 又右のねぬ夜のはての曉の
そら、すかた心いかにかくのことく侍るにか、右の哥猶むねに
あまる心地し侍る(類)
とあるが、右について踏本の異同は、「又右の」 — ナシ(伊・松)
「かくのことく侍にか」 — かくのみ侍るにや(永・書) かくのみか
侍るにか(伊) かくの侍にか(松) 侍にか(形) あって、永仁四年本踏本は松・形のごとく意味不明の文になっていて乱れがある。
前述の歌合部類本の性格からおそらく恣意でつけ加えたものである。

四十五番判詞

露のよすかに秋くれてと侍る、いみしくありかたく侍るを、何

に残さむ草の原といへることもえむにきこゆ、心中に心今少ま

さると可申哉侍らん(神) — 露のよすかに秋くれてと侍、い

みしくありかたく見え侍るを、何にのこさむ草のはらといへる

²はたはり、³殊に見え侍る、心今少は勝と申へく哉(類)

(校異) 1見えーなし(永・書) 2はたはり一わたり(伊・松・尊・彩

・部) 3殊に聞え侍る—殊に聞ゆる(永・書) 艶に聞ゆ(伊・松) こと

にきこゆ(尊・彩・部) 4心今少は一心を今少は(伊) 心を少は(松)

心を少は猶(彩) ここるをみは猶(尊) 右は少(部)

とあって踏本異同がある。特に貞和五年本系は「草のはらといへる

は・ぱり」の誤写があり、これは永仁四年本系の「草のはらと」へるわたり」がよい。この歌は六百番歌合冬十三番枯野左歌で判に「左何に残さん草の原といへる、既にこそ侍るめれ」とあり、神宮文庫本の判詞もあなたがち否定しさることはできないが、自歌合判の諸本からみてやはり神宮文庫本の異文とすべきもので、あるいは書き加えであつたかもしれない。

ところで、二十四番・二十五番・四十番・六十一番・六十九番・七十三番¹⁾の諸本異同には右に述べた個々の諸本異同というより、諸本の類型的異同が感じられる。すなわち(甲)類・東・尊・彰、(乙)永・晩・丙)伊・松、(丁)部、(戊)神であるが、(丁)はその性格から(丙)(甲)を混入した派生本と思われ、(戊)は前述の異同を除外すれば(甲)になるわけで、基本的には甲乙丙類型が考えられるわけである。しかし、これは前項で述べた諸本分類と明らかに矛盾し、貞和五年本系の中に甲乙類型があると同時に、永仁四年本系の中にも甲丙類型があることになって、書誌的に納得できない現象を呈しているのであって、現在のところ、文献の面からは合理的な説明は不可能であるといつてよい。ただ乙丙類型をくらべると、丙のみが七十三番¹⁾に優があつて、乙より丙の方がより優に対する傾斜が強いことである。そして乙と丙類型の間に何らかの関係が当然予想されるのであるが、これは諸本分類からみて否定せざるを得ない。

いわけである。

そこで俊成の優・艶の用例から、その蓋然性を探ることを試みた。もともと優・艶は古典主義的な俊成の詠歌理念の中で中枢を占める美的理念であるが、例えば六百番歌合・夜恋・三十番で「左の小夜の手枕、右の夜床の座、共に優には侍るに取りても、猶かきやる小夜の手枕、殊に艶に聞え侍り」というごとく、両者はそれぞれ独自の美的内容を内包しつつも重なり合う面をもつてゐるわけで、慎重を要することは勿論である。次に問題の判詞を掲げる。

(1) 廿四番 右 還

鳴せみの羽にをく露に秋かけて木かけ涼しき夕立のこゑ

……又はにをく露に秋かけてといへる心、ことに艶に聞て、勝

負難分侍、仍持とすへし(類)

(俊成) 1夕立のこゑ一夕終の日(永・晩)夕くれの日(伊・松・部)
神²⁾ 2又一ナシ(伊) 3ことに一起に(伊)まことに(松) 4艶に一
ふに(永・晩)優に(伊) 5勝劣難分侍一勝劣難分侍り
(永・晩)勝劣分かたぐ侍り(松) 勝負分かたぐ侍り(彰・部) 6持と
すべし一持とす(伊・松・部)

(2) 廿五番 右 同

袖にちる萩のうは葉の朝露になみたならはす秋の初かせ

……右の哥³⁾ 袖にちるとをきて、涙ならはすといへる末の句までいみしく艶に覚え侍れば、また勝劣難分見え侍れど、さのみ

持と申も又無念に侍る上に、なみたならはす心、袖もしほる心地して侍る、今少可勝哉

(校異) 1 ならはす——ならはすは (伊) 2 右の母——右の (伊・松) 3 路に——いふに (永・書) 優に (伊) いうに (松) 4 勝劣分見え侍れと (書) 勝劣分かたく見え侍れと一勝劣難分侍れと (永) 勝劣分見え侍れと (書) 勝劣分かたく見え侍れと一勝

(彩・部) 5 油もしほる心地して侍る——ナシ (永・書)

(3) 四十番 右 同屏風に仙家に菊咲たる所

君が代に勾ふ山路のしらきくはいくたひ露のぬれてほす竪

……右のうた、いくたひ露のと侍る心限なく、祝の心の上に⁴也
にも聞え侍れは、右哥勝や侍らむ

(校異) 1 同一ナシ (永・書・伊・松) つきなみの (神) 2 仙家—仙宮 (伊・松・尊・部) 仙洞 (神) 3 所一所を (永・書・尊・彩・部) 4 路にも——⁵にも (三字欠字) (永・書) 優にも (伊) いうにも (松) ゆうにも (部) 5 右母——右 (永・書・伊・松・尊・部) 右の (彩・神) 6 勝や侍らむ一聲へきにや侍らむ (永・書) まさるへきにや侍らん (伊・松・尊・彩・部・神)

(4) 六十一番 左 後朝恋

今はとて涙のうみに帆をたえおきそわづらふ今朝の舟人

左、涙の海、かの狹衣と申物語なんとおもひ出られて、殊に艶に覺え侍、⁵

(校異) 1 左—左の (永・書・伊・松・尊・彩・部) 2 かの——ナシ (永・書・部) 3 殊に——ナシ (伊・松・尊・彩・部・神) 4 艶に——ゆふに

(永・書) ゆうに (伊) ゆうに (松) 5 まさると申へきや——ナシ (伊・松・尊・部) まさるへくや (神)

(5) 六十九番 左 遇不逢

うつろひし心の花に春くれて人も梢にあきかせそふく

いつもきくものとや人のおもふらんこぬ夕くれの松かせの声
此つかひ、又心の花のといひ、物とや人のなどいへる心、をの

をのえんにして勝劣又難分、仍持とすべし

(校異) 1 花に——花の (永・書) 2 奇風恋——ナシ (松・彩) 3 欠歌 (松)
4 又——ナシ (彩) 5 花の——花に (永・書・松・尊・部・神) 6 えん——ゆ
ふ (永・書) ゆう (伊) いう (松) 7 又——ナシ (永・書) 7 仍持とすべし
レ——ナシ (伊・松・尊・部)

(6) 七十三番 左 別恋

忘れしの契りをたのむ別かなそら行月の末をかそへて

右 舟中恋

浮舟のたよりもしらぬ浪路にのみ面影のたえぬ日そなき

此番、勝劣分かたく見え侍り、大方は申も恐れ侍共、哥はよそへ、其よりえんなる所の名なんと侍らねど、左のわざれしのと
いひ、右はたよりもしらぬ浪路にもなんといへる姿詞つかひ、
何となくえむにもいふにもきこえ侍るを、世の人は心えず侍な
るへし、いつかたもおとると申かたし、持とすへし

(校異) 1 見え侍り—侍り (永・善) 侍るを善 (神) 見え侍る (伊・松
・尊・彰・部) 2 恐れ—恐は (永・善) 3 師はよそへー哥は (永・善)
そのよそへ (神) 4 其よりーナシ (伊・松・尊・彰・部・神) 5 えんー
優 (伊) いう (松) 6 名なんと侍らねとー名などの侍らねと (永) 何と
侍る (神) 7 左の一左 (神) 8 浪路にもなんといへるー浪路にといへる
(伊) 9 何となくーなにと (松) 10 侍るをーナシ (伊・松・尊・彰・
部) 11 世の一余の (神) 12 心えす侍なるへしーこころへす侍るなへし
(伊) こころえす侍へし (彰) 心すみけなるへし (神)

(1)について、この歌は松野陽一氏が指摘されているよう(3)六百番歌
合・夏三十番左歌で、俊成の判詞は「左歌、はにをく露に秋かけて
などいへる姿詞、殊に艶にをかしく侍る哉、尤可為勝」である。六
百番歌合判詞では「姿詞」に因して「殊に艶」と評し、ここでは
「心」に因しての評であるが、重点のおき方が異なるだけで内容的
には「優」ではなく「艶」とみてよいと思われる。水無瀬殿恋十
五首歌合・六十六番・寄雨恋 右・俊成卿女の歌

ふりにけり時雨は袖に秋かけていひし計りを待とせしま
にについて右の歌、時雨は袖に秋かけてなどいへる文字つづきえん
に侍るにや」と評しているのも参考になる。

ここで「殊に」とあることに注意したい。伊・松本では「まこと
に」となっているが、一体「殊に」とか「まことに」という強調を
あらわす副詞は「優」なる評語にはなじまないものであって、俊成

の用例からすると、「殊に艶に」(四例・六百番歌合) 「ふ・艶にも」

(二例・六百番歌合・千五百番歌合) 「ふ・みしく艶に」(三例・御袋
濯河歌合・千五百番歌合・水無瀬殿恋十五首歌合) 「艶にえんに」

(一例・水無瀬殿恋十五首歌合) のごとく見え、またこの自歌合で
も、諸本異同のない六番・七十番・八十五番判詞に「殊に艶に」、
十八番判詞に「いみしく艶に」とあって多いのであるが、優に因し

ては僅かに民部卿家歌合二十番判詞に「明ほのといふ事を、今によ
人の常によむ事になりたるは、ことに優のこと侍にや」とある
を見出すに過ぎない。こうしてみると、(2)の「いみしく艶に」(4)
「殊に艶に」(ただし伊・松・尊・彰・部・神には「殊に」はな
い。)の二例も右に準じて優ではなく艶である蓋然性が強いのであ
る。

(4)については右の理由のほかに、この歌は狹衣物語の本歌取りの
歌である。本歌本説歌に関して俊成が艶と評したことが多いことは
福田雄作氏の論(4)に指摘されたごとくであるが、この歌は狹衣物語卷
一で、飛鳥井女君が狹衣大将を慕いつつも、乳母に欺かれて式部大
輔道成の筑紫に下る船に乗せられ、傷心の余り身投げを思い、道成
に狹衣大将が形見として与えた扇を見せられて

この扇を見ればただ一夜持ち給へりしなりけり。移香のなつかし
さにたゞ袖のうちかはしたりし匂ひもかはらず、真名・仮名を書

ませたるを、泣き泣き見れば、「渡る舟人楫をたえたえ」と返々

書かれたるは、その折は我を思して書き給へるにはあらじを、ただ今見るには事しもこそあれ、いかでかいみじく思えざらん、顔にあててとはかり泣かるる娘、なをなかれぬべし。

楫絶え命も絶ゆと知らせばや涙の海に沈む舟人

添へてける風の風をしるへにて返る波にや身をたくへまし

など思統けらるるも「物の思ゆるにや」と我ながら心憂く、悲しき事限りなし

という段の「楫絶え」の歌をとり、この段の女君の姿を物語的に詠じた歌であつて、本歌取りである。俊成はこの歌に右の狭衣物語の場面を想起し、悲嘆にしづみつつ狭衣大将に心を寄せる飛鳥井女君の物語情調を「かの狭衣と申物語なんとおもひ出られて、殊に艶に覚え侍」と評したと思われる。それは例えば六百番歌合・冬十三番枯野

見し秋を何に残さむ草の原ひとつにかはる野辺のけしきに

の歌に、源氏物語・花の宴の臘月夜の内侍と光源氏の贈答歌をめぐる場面情調を感じて「左、何に残さん草の原といへる、既にこそ侍るめれ」と評した態度に通じるものがあり、やはり、優ではなくて艶であったと思われる。右のごとく考えれば(5)の

ぬれてほす山路の菊のつゆのまにいつか千年を我はへにけん

(古今集・秋下・素性法師)

の本歌取りの歌の評も本歌取りによる曲折微妙の感を「いくたび露のと侍る心限りなく、祝の心の上に艶にも聞え侍れば」と評したとみることができよう。

(7)に関して、所名を優または艶とした例は、六百番歌合・春中・

廿七番判詞に「両方の曙、難波わたり、高津の宮、共に優なる所どもなり」とあり、難波、高津宮を優なる所名としている。また、民部卿家歌合・山花・廿三番判に「右歌三輪の山とおかれたるより、此所はもとより杉のみとりも心にそみ、えむなる事に覚え侍ればに

や」慈鎮和尚自歌合・大比叡・三番判「左は、たつた山のよはの風、右はよし野山の春風、ところのさまも、歌のすがたもともに艶」同歌合・八王寺・十番判「須磨のせきやのありあけの月、歌のすがたも所のさまも艶」などとあって、名所に関して優とも艶とも云っている。この場合「哥はよそへ、其よりえんなる所の名なんと侍らねと」に対応するのは「姿洞つかひ、何となくえむにもいふにもきこえ侍るを」であつて、「えんなる所の名」を直接うけるのは「えむにもいふにも」の「えむ」と思われる。もしかりに「ゆうなる所の名」とあるならば、「いふにもえむにも」とある筈であるが、ここも「えん」であつたとみてよい。

(5)については、美的内容からいえば艶とみるべきものと思われる

が、優・鵠の蓋然性を決定する傍証はない。

以上、優・鵠の異同のある判詞七例を検討していくと、六例までは鵠であったと推定してよいと思われ、前述の伝本にみられる甲乙丙三類型を考慮に入れるに、甲類型がもとの形ではなかつたかと思われる。そして丙類型は乙類型よりも優への傾斜が強いことを考えると、書写の過程において、甲類型から乙類型へ、さらに丙類型へと優の傾斜を強めていくことともできるであろう。もつとも

乙・丙類型相互の書写関係は諸本分類から否定せざるを得ず、伝本間の矛盾は解決しないのであるが、内容的には甲類型本がもとの形であつたと思われる。

三

次に勝負付について、本自歌合諸本には勝負付がなされている本がある。すなわち伊達文庫本・歌合部類本・神宮文庫本三本である。三本の勝負付を比較すると、伊達文庫本は二十五番・二十六番・四十一番・四十二番・四十九番・五十番の六番のみに勝負付を有し、これらの勝負付の内容は神宮文庫本・歌合部類本と一致する。部類本は九十九番の勝負付を欠くが、五十四番に「左持勝イ」とあり、他の勝負付を有する本と校合しているので、部類本以前に勝負

付をもつ本があつたことは明らかである。ところで部類本と神宮文庫本の勝負付を比較すると三十番・四十三番・五十四番・九十二番・九十四番・九十八番の六番の勝負付が相異している。このうち九十二番・九十四番・九十八番は判詞によつて歌合部類本のあやまりであることが明らかである。問題の個所を掲げると、

(歌合部類本)

(神宮文庫本)

三十番

左勝 鳩

左 鳩

三十番

ひとりよす芦の丸屋のした露に
床をならへてうつら鳴也

独よすあしの丸屋の下露に床を
ならへてうつらなく也

右

右 勝

煢ならはとばかり見まし我宿の

煢なればとばかりみましわかや

まかきの野へは鶏ふすまで

との籠ののへにうつらふすまで

左、床をならへて鳴らん鶏、

左の哥、床をならへてなくら

まことに哥さまおかしく侍り

まさると申へくや

まことに哥さまおかしく侍り

かしく侍を、右哥まがきのの

へはうつらふすまでと侍れ

は、都でおほくは人申かたく

侍れば、なをまさると申へく

や侍らん

四十三番

左 秋霜

霜むすふあきの末野のをささ原
風には露のこぼれし物を

右勝 月の哥あまたよみけ

る中に

秋の色はては枯野となりぬれと
月は霜こそ光なりけれ

霜結ふといへるより末句まで

いみしく侍るを、月は霜こそ
と侍る姿心なをかきりなくお
ほえ侍る、ひかおほえに侍る
にや

五十四番

左持扇イ 冬の哥あまたよみ
ける中に

薄雲を峯にあらしの吹ためて月
の名残を雪に見るかな

右 雪中山居

雪おれのみねの推崇ひろふとて
せそむる冬の山さと

四十三番

左勝 秋霜

霜結ふ秋のすゑはの小篠原風に
は露のこぼれし物を

右 月の哥あまたよみける

中に

秋の色はては枯野と成ぬれば
月は霜こそ光也けれ

霜をむすふといふより末句まで
ていみしくみえ侍り、光覚て
申侍にや

三十番は松・尊・彰本とともに部類本は判詞に欠脱があり、その
ために勝負付をあやまつたもので、このことからみて、部類本の勝
負付は永仁四年本欠脱本以後の勝負付たることが明らかで、部類本
のよった校合本もこの系統のものであることがわかる。四十三番
は、神宮文庫本の判詞欠脱によって、神宮文庫本があやまつたも
の、神宮文庫本がよった本に勝負付があつたか否かは明白でない。

五十四番

左勝冬の哥よみける中に

うす雲を峯に風の吹ためて月の
名残を雪にみる哉

右 山中幽居

雪折の峯の推崇ひろふとて跡み
せそむる冬の山さと

あと見せそむる冬の山里

あと見せそむる冬の山里(マ)
とおかしく見え侍を、但左
哥、月の名残を雪にみる哉は
いかにも申かたくや侍らん

たくや侍らん

跡みせそむる冬の山里(マ)

とおかしく見え侍を、但左
哥、月の名残を雪にみる哉は
いかにも申かたくや侍らん

以上によって、永仁四年本系伊達文庫本に若干の勝負付がみられること、しかし全体に亘る勝負付は少くも永仁四年本が転写され、欠脱本が生じて以後の勝負付であり、神宮文庫本勝負付とは無関係のものであること、また神宮文庫本勝負付はおそらく神宮文庫本書写の際に付せられたものであることを推定した。従って後京極百番自歌合の勝負付は俊成判当初に記されたものではなく、転写の過程で付されたものであると考えられる。それはこの自歌合判詞が、公的な歌合判詞と異なり、私的なしかも主家九条家嫡男右大臣としての良経への遠慮もあって、「まさると申へくや侍らむ」などの婉曲な筆使いの判定をしていく態度にもあらわれているのであって、後京極百番自歌合には、もともと勝負付は付されていなかつたと推定されるのである。

注(1) 群書解題・第八・和歌部〔、後京極殿御自歌合解題。

(2) 「藤原俊成の研究」第2章・批評活動に関する資料・四八

○頁(昭48・笠間書院刊)

(3) 同書四八二頁。

(4) 「俊成のえんについて」(国文学攷・昭35・5)「定家歌合とその周辺」(昭49・笠間書院刊・第一章に所収)